

看護学生が看護教員との関わりにおいて感じる不満の分析

衛生看護学科 西 田 紘 美

はじめに

近年の医療の急速な発展や社会構造の変化、また国民の権利意識の高まりなどに伴い、質の高い看護が社会から求められている。これらの社会のニードを反映し、看護基礎教育カリキュラムも時代に応じて改正されている。またこれからの時代に必要とされる看護の能力についても様々な提言がなされているが、それらに共通する看護の能力は、問題解決力・人間関係力・自己教育力の3つに集約される。つまりこの能力の育成が現在の看護基礎教育機関に課せられているのである。

このような社会や教育を取り巻く変化の中で、教育システムの中核的存在である教員の果たす役割は大きい。特に看護教員は学生にとって看護師のロールモデルとなるため、学生に与える影響は大きい。看護教員の学生への関わり方によって、看護学生がどのように職業的アイデンティティを確立し成長していく、どのような能力と資質を兼ね備えた看護師になっていくのかという方向性が決定されるといっても過言ではない。このように看護教員の学生に対する関わりや学生指導は、教育の中でも大きな意味を持つ。学生と教員とのかかわりが、学校生活の満足度を高め学習意欲の向上につながることを実証した研究は数多くあり、看護学生の学生生活に満足をもたらす要因も不満足をもたらす要因も共に教員であるという先行研究からも、看護教員は学生に対して非常に強い影響力を持つ存在であることがわかる。まず教員はこのことを認識することが必要であるが、学校生活における満足度調査だけでは学生の感じている不満の部分を見えにくくしてしまうことになり、看護教員の教育の本質的なものを探ることはできない。しかし看護教育の大きな転換が求められている今こそ、看護教員の教育のあり方を丁寧に掘り起こし、その中に潜む問題に向き合いひとつずつ解決していく姿勢が教員に必要であると考える。

そこで今回、あえて看護教員に対する不満の部分にのみ焦点を当てた研究を行った。その結果を真摯に受け止め、これからの方の検討資料にしたいと考えている。

I 研究目的

看護学生が教員との関わりにおいて感じる不満の内容を把握し、その原因や構造について考察することにより、看護教育や看護教員が抱えている問題を明らかにすることにある。

II 研究方法

1. 研究デザイン

本研究は、看護学生が学生生活の中での教員との関わりに関する体験の内容を量的に捉えるとともに、その関わりの中に存在する意味を探求するために、半構成的質問紙（自由記載方式）による質的研究デザインを採用した。

2. 用語の定義

本研究においては、以下のように用語を定義した。

看護教員：看護師の免許を持ち、看護学の授業・実習を担当している常勤の教員。

不満：満足しているという積極的な精神状態の対極にある消極的否定的感情としてとらえる。単に物足りなく満足しないだけではなく、不平・不承知・異存・苦情・愚痴・泣き言などとして表現される感情を含む。

3. 研究対象

3年課程の看護師養成教育機関には、大学・短期大学・専門学校の3種類があるが、入学資格（学校教育法第56条に該当するもの）・修業年限（3年）・教育目標（職業教育としての特色が強い）の同一性により、短期大学および看護専門学校の学生109名を対象とした。

専門学校生については平成17年3月に看護専門学校を卒業した者19名、短大生については看護系短期大学に在籍している1回生90名に調査を依頼した。

4. 調査期間

平成18年1月～3月

5. データの収集

質問は以下の文面を、A4用紙の上部に記載し、その下からの空白部分に回答を記入してもらった。記入紙面不足の場合は、裏面使用可であることを説明した。

質問内容

「今までに看護教員とのかかわりを通して、不満に思ったこと、納得いかなかったこと、おかしいと思ったことなどについて教えてください。それがいつ頃のことなのか、どのような場面で起こり、どのようなことに不満を感じたのかがわかるように書いてください。」

6. 分析方法

教員に対する不満を記述した部分や学生の体験を通しての不満を示した記述部分を抽出し、單文を1記述単位としその内容の分析を行い要約した。そして内容の類似したものを見つけてサブカテゴリーとしてまとめた後、さらにより抽象レベルでの類似性を考え、要約記述内容を帰納的に分類・抽象化した。

テゴリーにまとめた。そしてそのカテゴリーについては、学生が記載した割合（記載率）を算出した。

7. 倫理的配慮

研究の趣旨説明は口頭及び文書で行い、分析過程において個人や学校名が特定されないこと、協力の有無は自由であり成績評価には影響しないこと、質問紙は研究者以外の目には触れないこと、研究以外の目的では使用しないこと、記述内容についての秘密の保持に責任を持つことを説明した。また質問紙と共に回収用の糊つき封筒を配布し、質問紙記入後、回答者自身の手で封筒に入れて封をし、回収箱に投入してもらった。

III 結果

回収数48名で回収率44%である。総記述数は104であった。

1. 看護学生の項目別不満についての分析結果

学生は教員との関わりにおける何に対して不満をもっているかを分析した結果、【顕在カリキュラム】【学生指導】【教員の態度】【教員自身】【教員集団】の5つのカテゴリーが抽出された。

【顕在カリキュラム】は36の記録単位から形成され、「授業」「実習や演習」「時間割」「テスト」「提出物」「学習へのサポート」「教育方法」に関するこの7つのサブカテゴリーで構成された。【学生指導】は7の記録単位で形成され、「身だしなみ」「私生活への干渉」に関するこの2つのサブカテゴリーで構成された。【教員の態度】は44の記録単位から形成され、「不機嫌」「学生を否定」「冷たい」など13のサブカテゴリーで構成された。【教員自身】は3の記録単位で形成され、「一般常識がない」「教科の専門家ではない」の2つサブカテゴリー、【教員集団】は14の記録単位で形成され、「教員によって違う」「教員の連携不足・不仲」の2つのサブカテゴリーで構成された。（表1参照）

表1 看護学生の項目別不満

カテゴリー	サブカテゴリー	記述数			
		専門学校	短大	計	総
顕在カリキュラム	授業に関すること	3	8	11	36
	実習・演習に関すること	5	3	8	
	学習へのサポートに関すること	5	2	7	
	時間割に関すること	3	2	5	
	テストに関すること	1	2	3	
	教育方法に関すること	1	0	1	
	提出物に関すること	1	0	1	
学生指導	身だしなみに関すること	5	0	5	7
	私生活への干渉	2	0	2	
教員の態度	不機嫌・感情による	2	7	9	44
	学生を否定	0	5	5	
	嫌味・きついな言動	0	5	5	
	えこひいき	2	3	5	
	冷たい	0	4	4	
	押し付け	4	0	4	
	外見だけの判断・偏見	2	1	3	
	矛盾がある	2	0	2	
	非協力	0	2	2	
	学生を見下す	0	2	2	
	学生の連帯責任とする	0	1	1	
	大人扱いしない	1	0	1	
教員自身	自己保身	1	0	1	3
	一般常識がない	1	0	1	
教員集団	教科の専門家ではない	1	1	2	14
	教員によって言うことが違う	1	7	8	
	教員の連携不足・不仲	0	6	6	

この5つのカテゴリーの記載率を求めたところ、【教員の態度】が42%で最も多く、【顕在カリキュラム】35%、【教員集団】13%、【学生指導】7%、【教員自身】3%と続く（図1参照）。

また、この記載率を専門学校生と短大生とで比較してみると、専門学校生の不満項目は【顕在カリキュラム】41%と最も多くなり、【教員の態度】30%【学生指導】23%【教員自身】13%と続き、【教員集団】が3%で最も少ない。短大生の不満項目は、【教員の態度】が49%で最も多く記載の約半数を占めており、【顕在カリキュラム】28%【教員集団】21%と続き、【教員自身】に関することが2%で最も少ない。【学生指導】に関する項目に対する不満は全くなかった。（図2・図3参照）

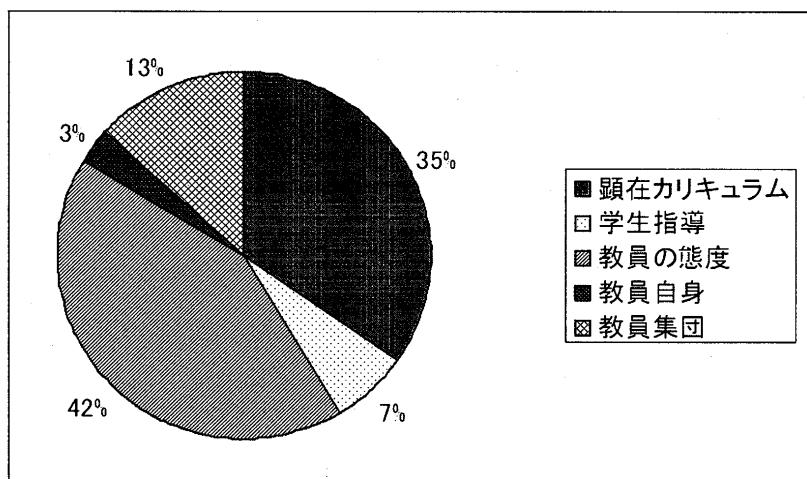


図1
看護学生の項目別不満

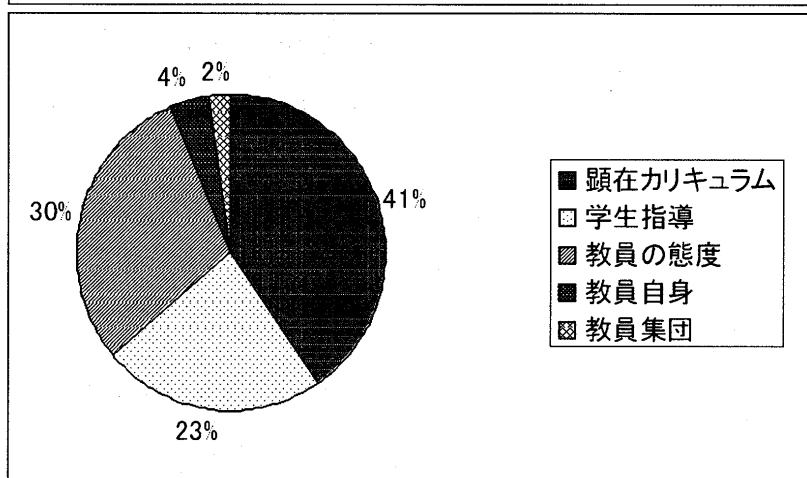


図2
専門学校生の項目別不満

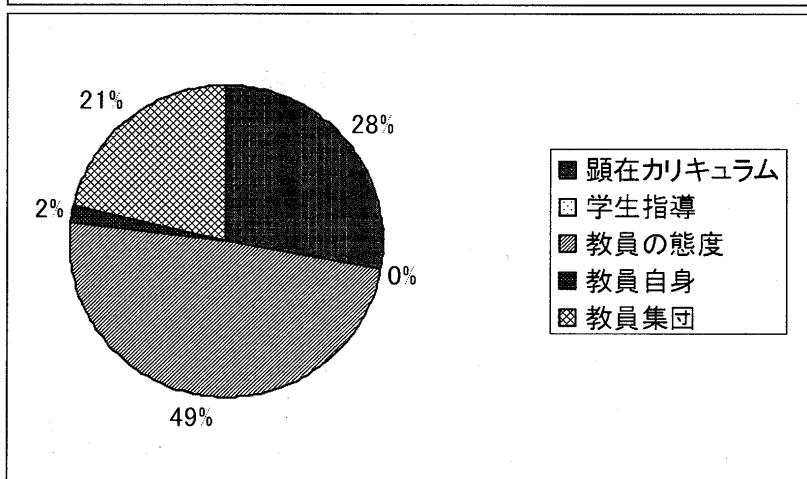


図3
短大生の項目別不満

2. 看護学生の内容別不満についての分析結果

学生が教員との関わりにおいて、どのようなことになぜ不満を持っているのかということを、専門学校生・短大生別に分析した結果、専門学校生については【教育能力の不足】【学生と対等でない】【管理する】【ダブルスタンダード】【子ども扱い】【教員の資質不足】、短大生については【威圧的な態度】【不公平な対応】【教育能力の不足】【教員集団のまとまりのなさ】【無責任さ】【思いやりの欠如】のそれぞれ6つのカテゴリーが抽出された。それぞれのカテゴリーは2~6のサブカテゴリーによって構成されている。(表2・表3参照)

表2 看護専門学校生の不満の内容

カテゴリー	サブカテゴリー	記述数
教育能力の不足 (13)	意味のない授業	4
	手抜き授業	3
	教えてくれない	2
	人的学習環境のなさ	2
	やらせる学びがない	2
学生と対等ではない (11)	偏見	4
	不誠実	3
	押し付け	2
	不機嫌	2
管理する (10)	過度な身だしなみへの指導	5
	時間的拘束	3
	私生活への干渉	2
ダブルスタンダード (4)	不公平	2
	先生によって違う	1
	言動に矛盾	1
子ども扱い (3)	学生を信じない	2
	子ども扱い	1
教員の資質不足 (2)	常識がない	1
	専門性への疑問	1

表3 看護短大生の不満の内容

カテゴリー	サブカテゴリー	記述数
威圧的な態度 (19)	学生を否定	4
	嫌がらせ的対応	4
	不機嫌	3
	教員に気を遣う	3
	学生を傷つける言い方	3
	学生を見下す	2
不公平な対応 (14)	教員の教育力に差がある	5
	感情による対応の差	4
	不公平	3
	教員によって違う	2
教育能力の不足 (12)	計画性のない授業	5
	分かりにくい授業	3
	学生のニードを無視した授業	2
	学習のサポートがない	2
教員集団のまとまりのなさ (5)	教員同士の仲の悪さ	3
	教員間の連携不足	2
無責任さ (4)	いいかげんな対応	2
	無責任な指導	1
	約束を守らない	1
思いやりの欠如 (4)	学生に非協力	2
	偏見	2

IV 考察

1. 看護学生の項目別不満について

専門学校生と短大生の不満項目の大きな違いは、【顕在カリキュラム】と【教員の態度】の順位の逆転と【教員集団】の記載率の差および専門学校生にのみ【学生指導】に関する項目があげられていることである。

専門学校生の最も多い不満項目は【顕在カリキュラム】に関するものであるが、これには看護教員のもつ看護学の専門性の問題が関与しているのではないかと考える。1996年のカリキュラム改正によって、看護教員は7領域ある看護学のいずれかを専門性を持って学生に教授することが打ち出された。つまり、看護学の学問的樹立のために、看護教員はgeneralistからspecialistへの転身を求められたのである。しかし多くの専門学校では、何をもって専門とみなすのかという基準が曖昧であるうえにマンパワーの不足も重なり、自己の専門領域は決められていても建て前だけで、実際には他領域の看護学を担当したり、他の教員と共にあるいは分担して科目を教授している現状が当たり前にもなっている。このような状況は、看護教員が看護学の専門性を発揮しているとは言い難く、授業や実習が学問的専門的な責任を持つて行われていることを保証するものではない。このような理由から【顕在カリキュラム】に関する不満が多くなっていると考える。「教科書を写すだけの意味のない授業」という記述がこのカテゴリーには含まれていたが、専門性を持って看護学を教授していればこのように教科書のみに頼る授業をすることはない。このような現状の専門学校教員と短大教員を比較すれば、短大教員はマンパワーの不足という点ではさほど変わらないが、短期大学設置基準により教員の持つ看護の専門性は確保されている。教員となる資格条件に学位と研究業績が求められているからである。

しかしこのような専門学校の現状は、マイナスの影響ばかりではない。自己の専門外の看護学を他の教員と共にあるいは分担して担当し教授するためには、教員間の話し合いが必要であるため、比較的教員間の連携はとりやすい。話し合いを通して各科目における学習目標や教育方法の共通認識を図ることができる。このことが【教員集団】に関する記載率の順位の差に現れているのではないかと考える。短大教員の場合は、前述したようにある程度の専門性が確保できているがゆえに、専門領域外については他の教員は口をはさみにくいという側面を持つ。これが教員間の連携不足につながっているのではないかと考える。

さらに、専門学校と短大との違いに規模の大きさがある。専門学校は施設・人員構成などにおいて比較的小規模であり、それゆえにアットホームが雰囲気を持ちやすく、教員と学生との人間関係も密な関係が得られやすい。しかしこれは型にはまりやすいという側面も合わせ持つ。その例として、学生への髪型・服装・生活態度などへの過度な指導があげられる。このような指導が、専門学校生のみに【学生指導】に関する項目が不満としてあげられていることにつながっていると考える。

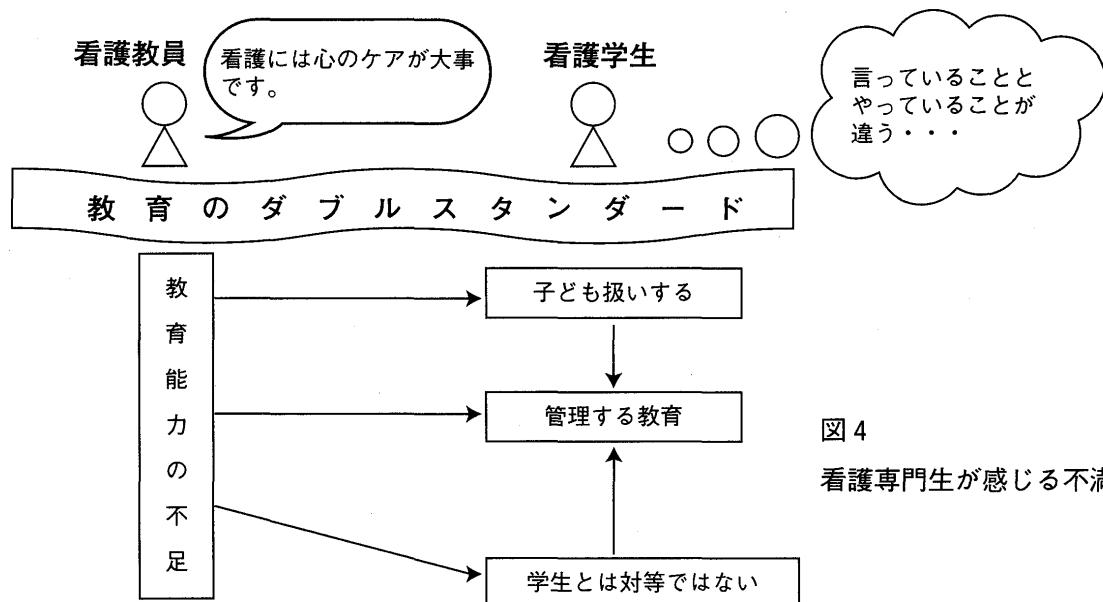
2. 看護学生の内容別不満について

次に学生が教員との関わりにおいて、どのようなことになぜ不満を持っているのかということについて

て考察する。

1) 専門学校生の不満内容とその構造

教育するということは自分が知っている知識を伝えることだけでないし、ましてや自己の経験のみを頼りにして行うことでもない。自己の持つ専門的知識や技術をいかにして伝えるかという教育方法的な事柄が必要である。つまり教員は、教育を学問的に理解し実践できることが必要であると考える。しかし専門学校の看護教員の資格条件は、保健師助産師看護師法の運営指導要領によって「臨床経験5年以上で、専任教員として必要な研修を受けた者」という規定が定められているだけで教育力に関する規定はない。この規定から看護教員に必要な資格は、第一に臨床経験であるといえる。規定されている「専任教員として必要な研修」とは、実質的には看護教員養成教育研修をさすが、通常、教員として採用されてから勤務施設から研修として出向くものであり、教員になってから身につけるものであると認識されている。また、この研修は全国的に統一されたカリキュラムではなく、研修運営機関がそれぞれ独自のカリキュラムを組んで実施している。専門学校といえども看護師という共通の国家資格を持つ職業人育成にかかわる教員の質を保証するものではないといえる。つまり看護教員は教育について学問的体系的に学習する場が与えられていないことを示している。このような現状からも、看護教員の教育能力の不足がわかる。しかし、看護学の専門性を持ち合わせておらず、かつ教育を学問的に身につけていない状況にあっても、専任教員として学生の前に立つからには、責任をもって教育にあたらなければならない。そこで自己の教育能力の不足を補い教員としての威厳を保つための方略として、本来なら成人学習者である学生を【子ども扱い】し、教員である自分は【学生とは対等ではない】存在であることを強調し、学生を【管理する】教育をとっているのではないだろうか。これは、本来はないものをカバーするために、他のものを代用・強調することで、元々からあるかのようにみせかけている構造をつくっている。つまり物事の二重（裏表）の構造である。学生からの回答の中に『言っていることとやっているに矛盾がある』という記述があるように、この二重構造は場面によって形を変え学生に伝達されることで、学生は教育・教員の矛盾を感じる。このようにして【教育のダブルスタンダード】の構造が作り上げられていると考えられる。（図4 参照）



2) 短大生の不満内容とその構造

短大生の不満の内容は、専門学校生の不満の内容と少し形を変えて表れている。しかし構造の本質な部分では同様で、教員の【教育能力の不足】を【威圧的な態度】でカバーしている現状があるのではないかと考える。また教員個々がある程度の専門性を持っているがためにそのことが【教員集団のまとまりのなさ】として学生に伝わり【不公平な対応】につながっているのではないかと推測する。

また、ここで特記すべきことは【無責任さ】と【思いやりの欠如】のカテゴリーである。これを学生側の視点からのみの解釈をすれば、教員の人間性や資質を疑わざるを得ない。しかし、短期大学は高等教育に位置づけられており、教育の対象は成人学習者である。教員は学生に成人学習者としての学習行動を期待して対応していると考えることもできる。しかしそこに他の要因が複雑に絡み合って、教員と学生間に認識のズレが生じ、このような結果として表れたのではないかと考える。

V 結論

1. 看護学生の看護教員に対する不満は、教員の態度に関するものが最も多い。
2. 看護学生が看護教員との関わりにおいて感じる不満の項目は、教員のもつ看護学の専門性に関与していることが示唆できる。
3. 看護学生は看護教員に「教育能力の不足」を感じている。教員はそれをカバーすることによって教育の中にダブルスタンダードを生み出しており、それがさらに学生の不満につながっている。
4. 看護学生が不満と感じる看護教員の対応の中には、看護教員と看護学生の認識のズレが原因となっているものもある。

VI 研究の限界と課題

本研究は、調査対象を専門学校・短期大学それぞれ1校ずつに限定したことと、種々の条件から対象学生の学年や人数に偏りがあるため、今回の分析結果や考察を一般化することはできない。しかし、看護教員のインフォーマルな行動様式がいかに学生のマイナス的感情を生み出しているかという実態については、まだまだ氷山の一角ではあるが、その姿の一部を見ることができたのではないかと考える。今後も研究や分析を継続することによって、一般化できるような結果を導き出したいと思っている。

おわりに

今回は学生の不満のみに焦点をあてた研究であるので、看護教員にとっては耳の痛い非常に厳しい結果となった。しかし、看護学生の満足度調査のほとんどにおいて、看護学生の学生生活や教員に対する満足度は高い傾向にあることを追記しておく。しかしそのことに満足していたのでは物事の本質を見極めることはできない。常に物事のマイナス的側面から目をそらすことなく、マイナスをプラスに変えていく力を身につけたいと思っている。

また、教育はチームによって行われるものである。今後も諸先生方と協力して、学生から投げかけられる問い合わせとめ解きほぐしていくことで、看護教育に邁進していきたい。

今回の研究の意図を理解し、快く調査にご協力いただいた看護学生の皆様に深謝いたします。

参考文献

- 中谷千尋（2000）「看護専門学校の立場から一真に実践力のある看護婦・看護士を見据えた基盤づくり」看護展望、25(1)、p84
- 日本看護系大学協議会広報・出版委員会編（2003）「看護学教育 学生・教員・体制」日本看護協会出版会
- 佐伯胖、汐見稔幸、佐藤学編（1992）「学校の再生をめざして。学校を問う」東京大学出版会
- K. クリッペンドルフ（1989）「メッセージ分析の技法」三上俊治他訳、勁草書房